

Tracers 日本国債ウルトラロング (30年平均) 年4回分配型

運用報告書（全体版）

第1期（決算日 2026年3月25日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
「Tracers 日本国債ウルトラロング (30年平均) 年4回分配型」は、2026年3月25日に第1期の決算を行ないましたので、第1期の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券	
信託期間	2025年11月26日から原則無期限です。	
運用方針	主として、「日本国債ウルトラロング (30年平均) マザーファンド」受益証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。	
主要運用対象	Tracers 日本国債ウルトラロング (30年平均) 年4回分配型	「日本国債ウルトラロング (30年平均) マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	日本国債ウルトラロング (30年平均) マザーファンド	日本国債を主要投資対象とします。
組入制限	Tracers 日本国債ウルトラロング (30年平均) 年4回分配型	株式への実質投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。
	日本国債ウルトラロング (30年平均) マザーファンド	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。
分配方針	毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行なう方針です。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。	

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.amova-am.com

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

<645154>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年） トータルリターン (参考指数)		債 券 組 入 比 率	純 資 産 総 額
		税 分	込 配	み 期 金 騰 落	中 率	騰 落 率		
(設定日)	円			円	%	%	%	百万円
2025年11月26日	10,000			—	—	—	—	100
1期(2026年3月25日)	9,626			70	△3.0	△2.8	95.5	397

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

(注) NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）に関連して行なわれる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。なお、NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）の収益率をもとにアモヴァ・アセットマネジメントが指数化しています。なお、設定時を100として2026年3月25日現在知りえた情報に基づいて指数化しています。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年） トータルリターン (参考指数)		債 券 組 入 比 率
			騰 落	率	騰 落	率	
第 1 期	(設定日)	円		%		%	%
	2025年11月26日	10,000		—	100.00	—	—
	11月末	9,980		△0.2	99.95	△0.1	99.4
	12月末	9,896		△1.0	99.15	△0.9	95.1
	2026年1月末	9,517		△4.8	95.40	△4.6	95.4
	2月末	9,947		△0.5	99.99	△0.0	94.6
	(期 末)						
	2026年3月25日	9,696		△3.0	97.20	△2.8	95.5

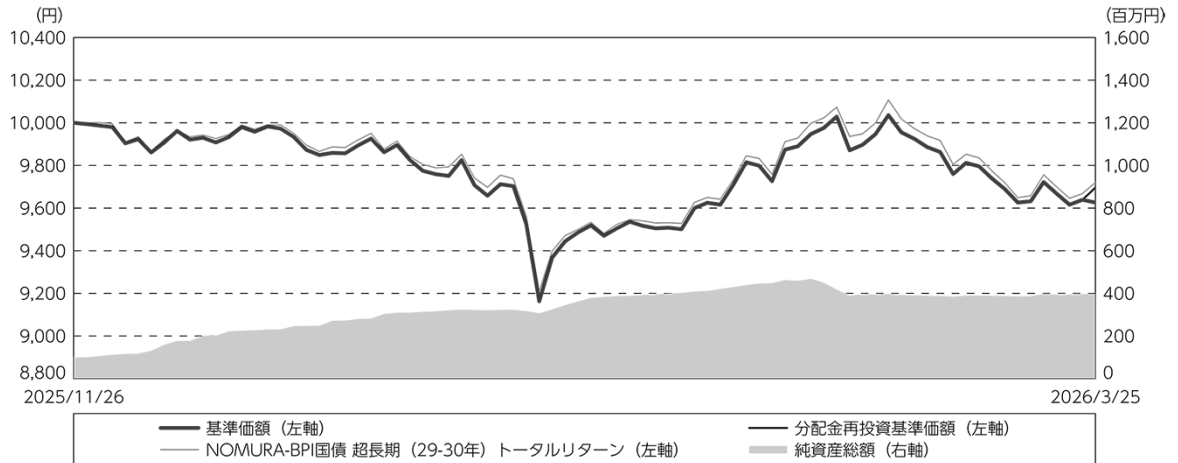
(注) 期末の基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

○運用経過

(2025年11月26日～2026年3月25日)

作成期間中の基準価額等の推移



設定日: 10,000円

第1期末: 9,626円 (既払分配金(税込み): 70円)

騰落率: △ 3.0% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) NOMURA-BPI国債 超長期 (29-30年) トータルリターンは、設定時の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) NOMURA-BPI国債 超長期 (29-30年) トータルリターンは当ファンドの参考指数です。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行なっております。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行なっております。当作成期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・財務省が発表した2026年度国債発行計画で、前年度当初予算比で超長期国債の発行額が減らされ需給の安定化が意識されたこと。
- ・与党が衆議院選挙の公約として掲げた消費税減税の財源について、首相が赤字国債を発行しない方針を表明し過度な財政悪化懸念が後退したこと。

<値下がり要因>

- ・日銀が金融正常化の一環として追加利上げを実施したこと（2025年12月中旬）。
- ・衆議院選挙での与党の大勝を受けて政権の基盤が固まり、積極財政が進むとの見方が強まったこと。
- ・中東情勢の緊迫化を背景とした原油高に伴うインフレ高進への懸念が高まったこと。

投資環境

（債券市況）

期間中の30年国債利回りは、期間の初めと比べて上昇（債券価格は下落）しました。

財務省が発表した2026年度国債発行計画で、前年度当初予算比で超長期国債の発行額が減らされ需給の安定化が意識されたこと、与党が衆議院選挙の公約として掲げた消費税減税の財源について、首相が赤字国債を発行しない方針を表明し過度な財政悪化懸念が後退したことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、日銀が2025年12月中旬に金融正常化の一環として追加利上げを進めたことや、衆議院選挙での与党の大勝を受けて政権の基盤が固まり、積極財政が進むとの見方が強まったこと、中東情勢の緊迫化を背景とした原油高に伴うインフレ高進への懸念が高まったことなどから、30年国債利回りは上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

（当ファンド）

当ファンドは、「日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

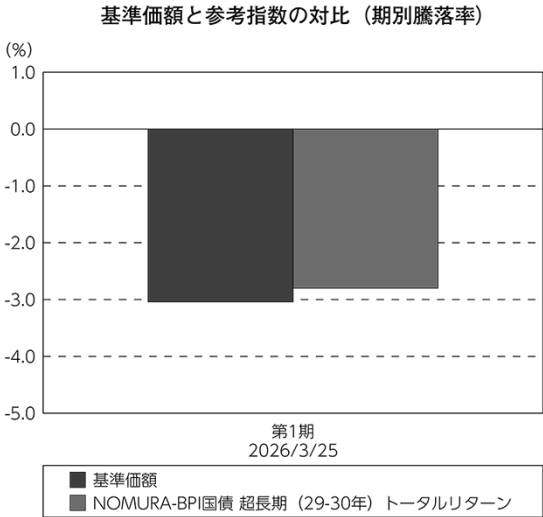
（日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド）

残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないました。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行ないました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

グラフは、当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。
（注）NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）トータルリターンは当ファンドの参考指数です。

分配金

分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、以下のとおりといたしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項 目	第 1 期
	2025年11月26日～ 2026年 3月25日
当期分配金	70
（対基準価額比率）	0.722%
当期の収益	70
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	20

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

（当ファンド）

引き続き、ファンドの基本方針に則り、「日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド」受益証券を原則として高位に組み入れて運用を行ないます。

（日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド）

残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行ないます。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2025年11月26日～2026年3月25日)

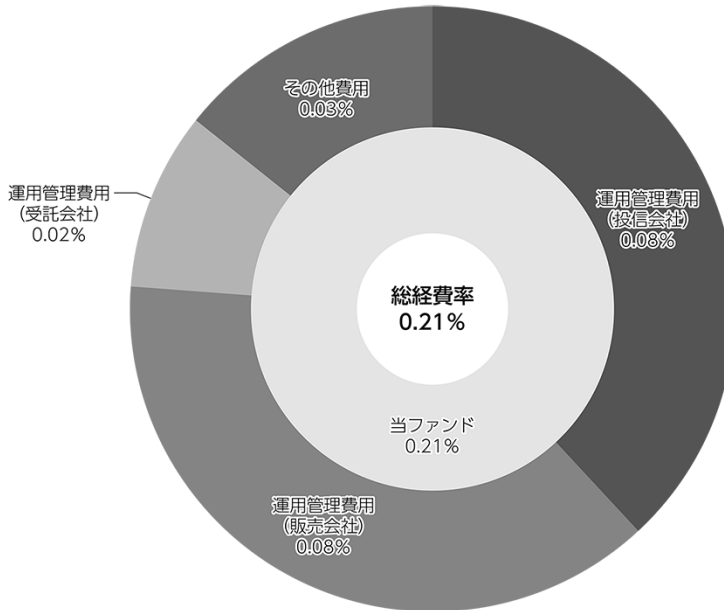
項 目	第 1 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 6	% 0.058	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(2)	(0.025)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(2)	(0.025)	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.007)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.011	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印 刷 費 用 等)	(1)	(0.009)	印刷費用等は、法定開示資料の印刷に係る費用、運用において利用する指数の標準使用料など
合 計	7	0.069	
作成期間の平均基準価額は、9,835円です。			

- (注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

作成期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間の平均受益権口数に作成期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.21%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 「その他費用」には保管費用が含まれる場合があります。なお、「その他費用」の内訳は「1万口当たりの費用明細」にてご確認ください。ただし、期中の費用の総額と年率換算した値は一致しないことがあります。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

（2025年11月26日～2026年3月25日）

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第1期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド	千口 483,234	千円 473,769	千口 83,428	千円 83,259

○利害関係人との取引状況等

（2025年11月26日～2026年3月25日）

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況（2025年11月26日～2026年3月25日）

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

（2025年11月26日～2026年3月25日）

設定時 （元本）	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	当作成期末残高 （元本）	取 引 理 由
百万円 100	百万円 —	百万円 —	百万円 100	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2026年３月25日現在)

親投資信託残高

銘	柄	第 1 期末	
		口 数	評 価 額
日本国債ウルトラロング（30年平均） マザーファンド		千口 399,805	千円 387,571

(注) 親投資信託の2026年３月25日現在の受益権総口数は、399,805千口です。

○投資信託財産の構成

(2026年３月25日現在)

項 目	第１期末	
	評 価 額	比 率
日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド	千円 387,571	% 96.5
コール・ローン等、その他	13,986	3.5
投資信託財産総額	401,557	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第1期末
	2026年3月25日現在
	円
(A) 資産	401,557,789
コール・ローン等	13,986,084
日本国債ウルトラロング (30年平均) マザーファンド(評価額)	387,571,422
未収利息	283
(B) 負債	3,584,811
未払収益分配金	2,894,168
未払解約金	468,833
未払信託報酬	189,569
その他未払費用	32,241
(C) 純資産総額(A－B)	397,972,978
元本	413,452,646
次期繰越損益金	△ 15,479,668
(D) 受益権総口数	413,452,646口
1万口当たり基準価額(C／D)	9,626円

- (注) 当ファンドの設定時元本額は100,000,000円、第1期中追加設定元本額は448,218,803円、第1期中一部解約元本額は134,766,157円です。
- (注) 1口当たり純資産額は、第1期0.9626円です。
- (注) 2026年3月25日現在、純資産総額は元本額を下回っており、その差額は15,479,668円です。

○損益の状況

項 目	第1期
	2025年11月26日～ 2026年3月25日
	円
(A) 配当等収益	20,853
受取利息	20,853
(B) 有価証券売買損益	△ 4,272,783
売買益	1,666,718
売買損	△ 5,939,501
(C) 信託報酬等	△ 221,810
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	△ 4,473,740
(E) 追加信託差損益金	△ 8,111,760
(配当等相当額)	(1,487)
(売買損益相当額)	(△ 8,113,247)
(F) 計(D＋E)	△12,585,500
(G) 収益分配金	△ 2,894,168
次期繰越損益金(F＋G)	△15,479,668
追加信託差損益金	△ 8,111,760
(配当等相当額)	(827,563)
(売買損益相当額)	(△ 8,939,323)
分配準備積立金	31,504
繰越損益金	△ 7,399,412

- (注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程 (2025年11月26日～2026年3月25日) は以下の通りです。

項 目	2025年11月26日～ 2026年3月25日
a. 配当等収益(経費控除後)	2,925,672円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	827,563円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円
e. 分配対象収益(a＋b＋c＋d)	3,753,235円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	90円
g. 分配金	2,894,168円
h. 分配金(1万口当たり)	70円

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

○分配金のお知らせ

	第1期
1万口当たり分配金（税込み）	70円

○お知らせ

約款変更について

2025年11月26日から2026年3月25日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。

日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド

運用概要

当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	2025年11月26日から原則無期限です。
運用方針	主として残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要運用対象	日本国債を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。

ファンド概要

主として、残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行ないます。
ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社